

障がい者のための

# 成年後見制度研修会

**成年後見制度**とは、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分となり、自分ひとりでは契約や財産の管理などをすることが難しいために、財産侵害を受けたり、尊厳が損なわれたりすることがないように、本人の権利を守り、法的に支援する制度です。

**例えば**・・・たびたび悪徳商法などの消費者被害に遭っていて、クーリングオフ制度の手続きでは間に合わない、親が亡くなった後、障害をもった子供の将来が心配・・・などの場合、利用をご検討ください。

まずは、制度について学んでみませんか？

今回は**障がいがある方**のご利用について

詳しくご紹介します。



平成 25 年

11/7 (木)

10:00~14:30

※午前の部（10:00~12:00）、午後の部（13:00~14:30）があります。

詳細は、裏面をご確認ください。

## 目 的

障がいがある方々の権利を守り、法的に支援する成年後見制度について、本人や家族、関係者を対象として、制度への理解を深め実際の申立に繋がることを目的に研修会を開催します。

## 主 催

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

## 期 日

平成25年11月7日(木) 10:00~14:30

## 会 場

柏崎市総合福祉センター 2階 作業研修室

## 定 員

50名 (制度に関心のある方ならどなたでも参加できます。)

## 内 容

～午前の部～10:00～12:00

○成年後見制度を知ろう!～概要説明～

○具体的にはどのような活動をしているの?～事例紹介～

講 師：社会福祉法人燕市社会福祉協議会

福祉後見・権利擁護センター 吉藤則彦氏

：社会福祉法人ロングラン会員 小山登志雄氏

～昼食交流会～12:00～13:00

昼休みも兼ねてお弁当を食べながら相談を受け付けます。

～午後の部～13:00～14:30

実践編 ～申立てまでの流れを知ろう～

柏崎市社会福祉協議会 生活支援係

※午前の部、午後の部のどちらかのみでの参加でも可能です。

## 参加費

無 料 (弁当を注文される方は実費600円をいただきます。)

## 申し込み 問い合わせ

11月1日(金)までに、お申し込みください。

〒945-0045 柏崎市豊町3-59

柏崎市社会福祉協議会生活支援係

電 話 0257-22-1411

FAX 0257-22-1441

e-mail [ks-14@syakyou.jp](mailto:ks-14@syakyou.jp)